

## 公共建築物における木材の利用の促進に関する懇談会（第3回）

日 時 平成27年3月26日（月） 13:30～15:30

場 所 中央合同庁舎第2号館 共用会議室5

1. 開 会
2. 官庁営繕部長挨拶
3. 出席者紹介
4. 座長の選任
5. 議 事
  - 1) 官庁営繕の木材利用促進関係施策
  - 2) 今後の官庁営繕における木材関係施策
  - 3) 木材利用の促進に関する意見交換
  - 4) その他
6. 平成27年度以降の懇談会について
7. 閉 会

### （配布資料）

- 資料1 公共建築物における木材の利用の促進に関する懇談会 設置規約
- 資料2 官庁営繕の主な木材利用促進関係施策
- 資料2-1 木造事務庁舎の合理的な設計における留意事項(案)
- 資料2-2 木造の官庁施設の整備に係る連携  
「設計時の構造用木材等に関する事前の情報収集」
- 資料2-3 公共建築木造工事標準仕様書の改定
- 資料2-4 官庁施設における木造耐火建築物の整備指針フォローアップ
- 資料2-5 建築物のライフサイクルと「木造建築物」の基準類
- 資料2-6 国土交通大学校「専門課程 木材利用推進研修」【新規開設】
- 資料3 今後の官庁営繕における木材関係施策（企画素案）
- 資料4 木材利用の促進に関する意見交換テーマ例

### （出席者）

- 委員 大橋委員（座長）、河合委員、腰原委員、坂本委員、杉本委員、  
中島委員、林委員、安村委員
- 事務局 （国土交通省大臣官房官庁営繕部）  
官庁営繕部長、審議官、管理課長、計画課長、整備課長、  
設備・環境課長、木材利用推進室長

- 委員
- △事務局

## 1. 開 会

## 2. 官庁営繕部長挨拶

## 3. 出席者紹介

## 4. 座長の選任

- ・懇談会設置規約の第3条第2項に基づき、大橋委員を座長に選出。

## 5. 議 事

### 1) 官庁営繕の木材利用促進関係施策

- ・事務局より、資料2及び資料2-1から資料2-6までにに基づき説明。

#### (資料2-1「木造事務庁舎の合理的な設計における留意事項(案)」について)

- LCCを考えれば、保全のことを設計時点で考えておく必要があるが、そういった話がここでは扱わないのか。
  - △ まずは建設コストを対象とした。保全の観点については、来年度からの保全に係る検討内容を、設計に反映させることを考えたい。
- 標準仕様書を理解していない製材所が昔からの経験値でやろうとする。林野庁にも建築に木材を使う技術が分かる人が少ないので、供給や製材の辺りに、せっかく国交省が作ったものが理解されない。
  - △ 供給サイドへの啓蒙・普及促進などに関しては、説明会の開催など、林野庁とよく連携していきたい。
- 木を伐ってから現場に入るまでに時間がかかり、単年度主義では、木造建築が一番不利。各県では、材料だけ先に調達して次の年に建築することがあるが、それは非常に面倒。
  - △ 木材建築物の特殊性を考えて、国庫債務で予算化することは論理的にはあり得るが、施工業者の技術者の拘束が長くなることと、前年度の材料の調達が施設整備費の費目でいいのかといった問題がある。
- その地域でその木を扱っているのがその人たちしかいなければ競争がないので分離発注すると材料価格が上がる。分離発注の手間と、そのコスト上昇が意外とネック。
- 分離発注した材料の保管や、量の過不足など、誰が責任持つかというのも曖昧だと聞いたことがある。
- 経験の少ない人向けのマニュアルというのは理解できるが、非住宅の木造は物件数も多くないので、むしろ難しいのだとしておき、覚悟を持って取り組む少数の人たちを支援し育てた方が良い。

- 現状で、設計者が工事の監理をできるのか。木造は材料調達から現場での竣工までを1つの目で見ると、PMの視点が必要。
- 2時間耐火を地方で使おうとしても、施工業者が特定される。共通の誰でも使える技術にするよう、国が買い上げる等できないか。
- △ 大臣認定を取る必要がある耐火材料などの民間の技術開発に対するインセンティブを無くしてしまうことにもなり難い。

#### (資料2-5「建築物のライフサイクルと「木造建築物」の基準類」について)

- LCC上、保全是大きな割合を占めるので、保全に対するコストが削減できるような措置・配慮を前段階で講じておくことが必要。

#### (資料2-6「国土交通大学校「専門課程 木材利用推進研修」【新規開設】」について)

- 木に関してはおかしな常識が通用しているのでも、説明の中で正してほしい。材木業者が分かってないところがあるのが極めて問題だ。
- 構造に関しても、一般論としては必ずしも正しくはない言説が結構まかり通っていたりするので、そういうところも注意して。
- 木材の材料系の方には、建築構造に使われたときの材料の話の伝え方が怪しいと思うことがある。建物寄りの話をするようお願いするとよい。

### 2) 今後の官庁営繕における木材関係施策

- ・事務局より、資料3に基づき説明。

### 3) 木材利用の促進に関する意見交換

- ・事務局より、資料4に基づき説明。

- 木材を沢山使うマーケットをどう作っていくかという視点が必要。CO2削減などより、消費者の動機となる木のメリットがないか。
- 例えば港区の「みなとモデル」では、地球環境の観点から、5千㎡を超える建物を建てる時には、㎡当たり何m<sup>3</sup>の木材を使わねばならないとしている。こうしたものを他の自治体も進めるべき。
- 木造の小学校、木材率が高い小学校と低い小学校で子どもたちの情緒や成績をデータ化した報告があった。林野庁等もデータを取り始めている。
- 木を普通に使ってもらえる状況を作って、選択肢の1つとして、木だからできること、木の売りが何なのかを大事。  
逆に、今は木を使わなければいけない状況で、「しょうがないけど木を使いましょう。」と言うのも本音。
- 欧米では、いろんな材料の1つとして、普通に使っている。沢山木が採れる場所ではコストパフォーマンスがいい。そこに到達するまでに、なぜ木なのかというのをを使う側が分かっている必要がある。

- 環境面でのメリットがある。森が洪水や土砂流出の防止、水源涵養の役割をしている。木材の良さは何十年も前から言っていたが、計測技術が発達した最近になって科学的なデータを出せるようになってきた。
- 性能の後ろ盾がまだ不十分だとすると、今できるのは、魅力ある建築を作るとのこと。いいものを作って、木造はいいと刷り込まないと。木造だとなってしまう、という例が増えればマイナス。
- 日本で元々木が建築等の材料として使われてきた歴史もあり、そこで培われてきた木の技術を将来に継承していく、という考え方はある。
- 構造材として木を使う話と、部屋の内装・外装など意匠で木を使う話とは、明確に分けた方がいい。消費者サイドから見ると、構造の話というのはいえないし、分からない。
- 住宅が今後減っていけば、公共施設について、地域材を地域の製材所で挽いて地域の工務店が使っていくというのは、1つの方向。全国でシュリンクする状況であるため、公共施設で木材を利用するよう見直している今は、チャンス。
- しかし、地元の山や森林資源が豊かなところには建築需要がないので、自分のところで生産する木を全部使えと言っても無理。
- ちょうど今、学校はみんな建替えをどうするかという検討が始まっていて、そういう意味ではチャンス。マンションも都会でも建替えになっているわけで、そこでどちらを選ぶかという大きな選択。
- 入口としてはRC建物の木質化でも、それを「張りぼてで嫌だな」と思う人たちが、次に木造にチャレンジしてくれればいい。
- 例えばオフィスのOAフロア用の木質材料の技術開発を官庁営繕の施設で誘導するとか、中大規模での部材の集約化・規格化を営繕が進めることはできないか。
- △ 公共建築の場合は注文生産的で難しいが、それを使う人が公共団体に広がるなどすれば、可能性はあるように思う。
- △ 委員の皆様方に、このぐらいの規格だったら概ね行ける、といったことを伺えれば、検討してみたい。
- 以前、業界団体が組んで、一応の規格を用意したが、今度は設計者がそれで使ってくれるかどうか課題。
- 寸法の規格ができれば、金物業者も規格化できる。設計者も、重要なポイント以外では、規格化されたものから選べれば楽。
- △ 我々の事業のシェアは小さいので、自治体、民間も含めて使うという需要があれば、そうしたものの開発も可能性はあると思う。
- △ そうした環境が醸成され、ある程度ひな型となるスペックがあれば、あとは展開の仕方なので、可能性はある。
- 10～15年先の施設の用途転換を考えたスケルトンインフィルを木造でやるには、部材の共通化や、ある程度モデルも必要。公共建築のモデルを、役所が民間と協力してやっていくことはできるはず。
- CLTは、プレハブ化で工期短縮し、全体のコストダウンができるなど、

「こういう利点がある」と言える工法。そういう「見える化」するプロジェクトを、営繕の仕事で発注すべき。

△ 現在、森林管理署の事案を4件ほど並行して進めており、今後各地で進める工事の中で、調べた上で検討できるかと思う。

● 公共機関で自ら発注しているところは多く、官庁営繕の仕事は全体からしたらわずか。技術的には伝統もあり、影響力は高いが。

△ 他機関からもお話を伺い、個別にきめ細かく説明するようにしたい。地方でも地方同士でやる等、情報を複線化していく。

● 環境配慮契約法の中に、木造というのを盛り込めるのではないか。技術規格みたいなものを利用しなければならない、などと。

● 計画・設計基準は結構普及しており、影響力がある。今のような話も、この基準の中に書いておけば、まじめな設計者はちゃんとそこまで読んで、実践すれば、広がっていく。

● 材料調達・供給のもっと突っ込んだ話を林野庁とした方がいい。計画・設計基準はできたのにJASの工場が増えないというのでは。

△ JASの工場の認定を取るためにコストがかかるので、JAS材の需要がある程度以上あるという見込みがないと難しいと聞いた。

● そういうところを、国交省営繕の側から林野庁に要望した方がいい。要望を出さずに林野庁に任せておいては何も変わらない。

● 無等級材でもJASの目視等級でも、高い基準強度が与えられていて、構造上JAS材の方が明らかに有利、ということがまだ生かされていない。

● それは、構造計算が必要な木造が少ないから。しかも、いろいろ違う材でJASを取るというのは工場にすれば恐らく非常に不経済。

● 確認申請機関に木造を審査できる人がいないので、そこへも勉強会をやってほしい。説明しても理解してもらえず、相当困っている。

△ お話は建築指導課にお伝えする。

● JAS認定工場の問題が最大のボトルネックか。

● 今の木造住宅市場に関しては、JAS材の話はなくても成り立つ。非住宅と住宅は切り分けないと。

● ある規模、構造のものについては必ず構造計算をして、JAS材を使え、とすればいい。

以上